

1 選挙の概要

(1) 選挙長および同職務代理者

選 挙 長 敦賀市神楽町 1 丁目 4 番 1 0 号 奥 井 隆
同職務代理者 福井市上北野 1 丁目 4 1 0 6 番地 北 川 稔

(2) 選挙長がその職務を行う場所

福井市大手 3 丁目 1 7 番 1 号 福井県庁 6 階 選挙管理委員会室
(平成 2 3 年 3 月 2 4 日については、福井県庁 地下 1 階 正庁)

(3) 法定選挙運動費用額 2 8 , 7 7 9 , 0 0 0 円

(4) 投票区および開票区数

投票区数 4 1 4 (指定投票区、指定関係投票区ともになし)
開票区数 1 7

(5) 立候補者数 2 人

(6) ポスター掲示場設置数 2 , 9 1 2 か所

(7) ポスター掲示場区画数 6

(8) 法定得票数 9 1 , 4 4 1 . 5 0 0 (有効投票総数の 4 分の 1 以上の得票)

(9) 供託物没収点 3 6 , 5 7 6 . 6 0 0 (有効投票総数の 1 0 分の 1)

(10) 選挙会の日時および場所

平成 2 3 年 4 月 1 2 日 (火) 午後 1 時 3 0 分
福井県庁 6 階 大会議室

(11) 当選告示年月日

平成 2 3 年 4 月 1 3 日 (水)

(12) 当選証書付与の日時および場所

平成 2 3 年 4 月 1 3 日 (水) 午後 2 時 3 0 分
福井県庁 地下 1 階 正庁

(13) 確認団体 日本共産党

2 事務日程表（福井県議会議員選挙を含む。）

〔法令名略称表〕

特 例 法 ……………地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の
臨時特例に関する法律

特 例 令 ……………地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の
臨時特例に関する法律施行令

法 ……………公職選挙法

自 治 法 ……………地方自治法

令 ……………公職選挙法施行令

則 ……………公職選挙法施行規則

政 放 規 ……………政見放送及び経歴放送実施規程

規 程 ……………福井県選挙管理委員会規程

運 規 ……………公職選挙運動管理規程

事 規 ……………公職選挙法事務規程

郵 規 ……………公職選挙郵便規則

ポ 条 ……………福井県議会議員の選挙におけるポスター掲示場の
設置に関する条例

運輸告示 ……………公職の候補者用特殊乗車券の発行方法等

（注） 事項欄の※印を付した事項は、知事選挙および県議会議員選挙を通じて適用される。
ただし、開票に関する規定は、開票の事務を選挙会の事務に併せて行う市町を除く。
（法１２３、令１０６）

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
			あ	選挙執行全体計画の策定	県選管		選挙執行全体計画の策定	県選管	
				臨時啓発計画の策定	〃		臨時啓発計画の策定	〃	
				立候補予定者説明会を開催する旨の公告	〃		立候補予定者説明会を開催する旨の公告	〃	
			ら				嶺南出張所の設置告示	〃	規程18の2
				ポスター掲示場の区画数の通知	〃	法144の2⑦ 運規6②	ポスター掲示場の区画数の通知	〃	ポ条1① 運規6②
				ポスター掲示場減数協議をすべき期限の通知	〃	法144の2② 運規7の3②	ポスター掲示場減数協議をすべき期限の通知	〃	ポ条2 運規7の3②
				ポスター掲示場減数協議に対する回答	〃	法144の2② 運規7の3①	ポスター掲示場減数協議に対する回答	〃	ポ条2 運規7の3①
				ポスター掲示場減数協議および回答受理	市町選管	法144の2② 運規7の3①	ポスター掲示場減数協議および回答受理	市町選管	ポ条2 運規7の3①
				個人演説会等施設の指定報告	〃	法161③ 運規47	個人演説会等施設の指定報告	〃	法161③ 運規47
			か	個人演説会等施設の指定告示	県選管	法161④	個人演説会等施設の指定告示	県選管	法161④
				公営個人演説会等施設管理者から使用予定表の徴収	市町選管	令118	公営個人演説会等施設管理者から使用予定表の徴収	市町選管	令118
				投票区増改設の告示および県選管への通知 (写しを添えて県選管に通知)	〃	法17②③ 事規5	投票区増改設の告示および県選管への通知 (写しを添えて県選管に通知)	〃	法17②③ 事規5
			じ	投票区増改設の通知受理	県選管	法17② 事規5	投票区増改設の通知受理	県選管	法17② 事規5
				投票所開閉時刻変更届出をすべき期限の通知	〃	法40② 事規25の2②	投票所開閉時刻変更届出をすべき期限の通知	〃	法40② 事規25の2②
				投票所開閉時刻繰上(下)げ届出	市町選管	法40①② 事規25の2①	投票所開閉時刻繰上(下)げ届出	市町選管	法40①② 事規25の2①
				投票所開閉時刻繰上(下)げ届出の受理	県選管	法40② 事規25の2①	投票所開閉時刻繰上(下)げ届出の受理	県選管	法40② 事規25の2①
			め	選挙長、同職務代理者の選任内定	〃		選挙長、同職務代理者の選任内定	〃	
				投票用紙等諸用紙の作成準備	〃		投票用紙等諸用紙の作成準備	〃	
				ポスター掲示場の設置場所の決定、告示および県選管への告示の写しの送付(決定は選挙期日の告示の日前7日まで)	市町選管	法144の2①⑦ 運規6③④	ポスター掲示場の設置場所の決定、告示および県選管への告示の写しの送付(決定は選挙期日の告示の日前7日まで)	市町選管	ポ条1① 運規6③④

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
			あ	ポスター掲示場設置場所の告示の写しの受理	県選管	法144の2⑦ 運規6④	ポスター掲示場設置場所の告示の写しの受理	県選管	ポ条1① 運規6④
			ら	ポスター掲示場の設置およびその旨の告示（選挙期日の告示の日の前日までに）	市町選管	法144の2 ①③④ 運規6①	ポスター掲示場の設置およびその旨の告示（選挙期日の告示の日の前日までに）	市町選管	ポ条1① 運規6①
			か	ポスターはりつけ請負者の内定	〃	法144の2⑤ 令111の2	ポスターはりつけ請負者の内定	〃	ポ条1① 法144の2⑤⑩ 令111の2
			じ	※投票所、期日前投票所、開票所の内定	〃		※投票所、期日前投票所、開票所の内定	〃	
			め	期日前投票所、不在者投票記載所等の整備	市町選管 (不在者投票 管理者)	令32, 49の7 56⑥, 57③ 事規45	期日前投票所、不在者投票記載所等の整備	市町選管 (不在者投票 管理者)	令32, 49の7 56⑥, 57③ 事規45
				※投票管理者、同職務代理者、投票立会人(期日前投票含む)、開票管理者、同職務代理者の選任内定	市町選管		※投票管理者、同職務代理者、投票立会人(期日前投票含む)、開票管理者、同職務代理者の選任内定	市町選管	
				※投・開票事務従事者の選任内定	〃	事規24, 52	※投・開票事務従事者の選任内定	〃	事規24, 52
				選挙人名簿登録者等の縦覧場所の告示 (3月21日までに)	〃	法23② 事規8	選挙人名簿登録者等の縦覧場所の告示 (3月29日までに)	〃	法23② 事規8
2	1	火	68	13:30 都道府県・指定都市選挙管理委員会委員長・書記長会議 (総務省講堂)	総務省		13:30 都道府県・指定都市選挙管理委員会委員長・書記長会議 (総務省講堂)	総務省	
2	7	月	62	13:00 選挙よろず相談所開設 (県庁6階選挙管理委員会室)	県選管		13:00 選挙よろず相談所開設 (県庁6階選挙管理委員会室)	県選管	
2	9	水	60	13:30 福井県明るい選挙推進協議会臨時委員会 (県職員会館301会議室)	県推協		13:30 福井県明るい選挙推進協議会臨時委員会 (県職員会館301会議室)	県推協	
2	14	月	55	14:00 不在者投票指定病院等説明会 (国際交流会館3階特別会議室)	県選管		14:00 不在者投票指定病院等説明会 (国際交流会館3階特別会議室)	県選管	

月	日	曜	期 日前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
2	17	木	52	10:00 県政記者との打合せ会議 (県庁 6 階記者会見室)	県選管		10:00 県政記者との打合せ会議 (県庁 6 階記者会見室)	県選管	
				13:45 統一地方選挙明るい選挙推進 福井県本部設置 (県庁 6 階選挙管理委員会室)	県推協		13:45 統一地方選挙明るい選挙推進 福井県本部設置 (県庁 6 階選挙管理委員会室)	県推協	
				15:00 定例県選挙管理委員会 (県庁 2 階中会議室)	県選管		15:00 定例県選挙管理委員会 (県庁 2 階中会議室)	県選管	
2	18	金	51	13:30 市町選挙管理委員会委員長、 書記長、担当者等合同会議 (県庁地下 1 階正庁)	県選管		13:30 市町選挙管理委員会委員長、 書記長、担当者等合同会議 (県庁地下 1 階正庁)	県選管	
							15:30 併任市町等との打合せ会議 (県庁地下 1 階正庁)	県選管	
2	23	水	46	10:00 政見・経歴放送実施打合せ会 議 (県庁11階1101会議室)	県選管				
2	27	日	42	投票用紙印刷開始	県選管		投票用紙印刷開始	県選管	
2	28	月	41	諸用紙梱包開始	県選管		諸用紙梱包開始	県選管	
3	1	火	40	選挙人名簿定時登録基準日 15:00 臨時県選挙管理委員会 (県庁 2 階中会議室)	市町選管 県選管	法22①	選挙人名簿定時登録基準日 15:00 臨時県選挙管理委員会 (県庁 2 階中会議室)	市町選管 県選管	法22①
3	2	水	39	選挙人名簿定時登録登録日 選挙人名簿登録者数を県選管 へ報告 投票用紙梱包開始	市町選管 県選管	法22① 令22① 事規16①	選挙人名簿定時登録登録日 選挙人名簿登録者数を県選管 へ報告 投票用紙梱包開始	市町選管 県選管	法22① 令22① 事規16①
3	3	木	38	13:30 立候補予定者説明会 (県庁 6 階大会議室)	県選管				

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
3	4	金	37	10:00 報道責任者会議との打合せ会 議 (県庁 7 階特別会議室)	県選管		10:00 報道責任者会議との打合せ会 議 (県庁 7 階特別会議室)	県選管	
3	7	月	34	投票用紙等を市町選管へ送致	県選管		投票用紙等を市町選管へ送致	県選管	
3	8	火	33				13:30 立候補予定者説明会 〔福井市、大野市、勝山市、 あわら市、坂井市、吉田 郡の各選挙区〕 (県庁地下 1 階正庁)	県選管	
3	10	木	31				13:30 立候補予定者説明会 〔鯖江市、越前市今立郡 南条郡、丹生郡の各選 挙区〕 (越前市福祉健康センター 多目的ホール)	県選管	
3	11	金	30				13:30 立候補予定者説明会 〔敦賀市、小浜市三方郡 三方上中郡、大飯郡の 各選挙区〕 (嶺南振興局小浜土木事務所 3 階大会議室)	県選管	
3	14	月	27	立候補届出書類事前審査 (3月18日まで)	県選管		立候補届出書類事前審査 (3月23日まで)	嶺南出張所 併任市町選管	規程16, 16の2①, 18の2
3	21	月	20	選挙人名簿に登録した者の氏 名、住所および生年月日を記 載した書面の縦覧場所の告示 期限 (縦覧開始前3日までに) 立候補届出受付場所等の準備	市町選管 県選管	法23② 事規8			
3	23	水	18	立候補届出受付リハーサル (県庁地下 1 階正庁) 選挙人名簿登録基準日 (ただし、年齢については 4月10日) 選挙人名簿登録日	県選管 市町選管 〃	法22② 特例令1 法22② 特例令1			

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
3	23	水	18	選挙人名簿登録者数を県選管へ報告	市町選管	令22① 事規16①			
				ポスター掲示場の設置およびその旨の告示期限	〃	法144の2 ①③④ 運規6①			
				公営物等点検完了	県選管				
3	24	木	17	選挙期日の告示	県選管	特例法2			
				選挙長および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名の告示	〃	法75①③ 令80, 81			
				選挙長が職務を行う場所の告示	〃				
				ポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる日の告示 (選挙期日の告示の日から)	〃	法144の2⑤ 運規7①			
				8:30 立候補届出(辞退届出)受付 (県庁地下1階正庁)	選挙長	法86の4 ①②⑩ 令89 則12の7, 13			
				立候補届出の受付順序を定めるくじ (受付開始時刻までに受付場所へ到着した者が2人以上あるとき)	〃	事規75			
				候補者への公営物の交付					
				(1) 選挙事務所標札 1 枚	県選管	法131①③ 運規3の2			
				(2) 自動車(船)表示板 1 枚	〃	法141①⑤ 運規4			
				(3) 拡声機表示板 1 枚	〃	法141①⑤ 運規4			
				(4) 個人演説会立札等表示板 5 枚	〃	法164の2②③ 運規50			
				(5) 街頭演説用標旗 1 枚	〃	法164の5②③ 運規57			
				(6) 乗車(船)用腕章 4 枚	〃	法141の2①② 運規58①			
				(7) 運動員用腕章 1 1 枚	〃	法164の7①② 運規58②			

月	日	曜	期 日前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
3	24	木	17	候補者への諸証明書等の交付					
				(1) 候補者用通常葉書使用証明書 1 枚	選挙長	法142① 郵規2			
				(2) 選挙運動用通常葉書差出票 8 0 枚	〃	法142① 郵規8			
				(3) 公職の候補者旅客運賃後払証 1 5 枚	〃	法176 運輸告示①			
				(4) 新聞広告掲載証明書 4 枚	〃	法149④ 則20①⑥			
				(5) 通称使用認定書 (該当者のみ) 1 枚	〃	令89⑤ (準用令88⑩) 則12の8②			
				(6) ビラ証紙交付票 1 枚	〃	法142①⑦ 運規5			
				(7) 白バラ 2 個	県選管				
				(8) 明るい選挙看板 (選挙事務所用) 1 枚	〃				
				選挙事務所設置（異動）届出 受付開始	県選管 市町選管	法130② 令108 運規3			
				出納責任者選任（異動）届出 受付開始	県選管	法180③ 法182① 運規46			
				選挙運動事務員等届出受付開始	〃	法197の2⑤ 令129⑧ 則29の2			
				選挙運動費用制限額の告示	〃	法196			
				選挙公報掲載文の掲載申請受付開始 (3月25日まで)	〃	法168① 運規31			
				選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじを行う日時および場所の告示	〃	法169⑤ 運規34③			
				政見・経歴放送の順序を定めるくじを行う日時および場所の告示	〃	政放規14 運規10の4②			
				選挙会の日時および場所の告示	〃	法78			
				選挙立会人届出受付開始 (4月7日まで)	選挙長	法76(準用法62①) 令82(準用令69①) 則11			

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
3	24	木	17	選挙立会人のくじを行う日時 および場所の告示	選挙長	法76(準用法62⑥) 事規70 (準用事規57)			
				すべり込み文書の撤去命令お よび警察への通報	県選管 市町選管	法147 法201の14②			
				政治団体確認申請受付開始	県選管	法201の9③ 令129の4② 則30 運規60			
				政治団体確認書、自動車表示 板等の交付および市町選管へ の通知	〃	法201の9③ 法201の11③ 運規61, 62			
				政談演説会開催届出受付開始 (立札、看板用表示の交付)	〃	法201の11 ②⑧ 運規62の6 運規62の7			
				政治活動用ポスター証紙交付 開始	〃	法201の11④ 運規62の2 運規62の3 運規62の4			
				政治活動用ビラ届出受付開始	〃	法201の9① 運規62の5			
				機関紙誌届出受付開始	〃	法201の15① 運規63			
				※投票管理者および同職務代 理者の選任ならびに住所、氏 名の告示	市町選管	法37② 令24①, 25 事規23			
				※期日前投票の投票管理者お よび同職務代理者の選任なら びに住所、氏名および職務を 行う日の告示	〃	法48の2② (読替法37②) 令49の7 (読替令25) 事規23			
				※投票立会人の選任および関 係投票管理者に通知、4月7日 までに本人に通知	〃	法38① 令27 事規23の2①②			
				※期日前投票の投票立会人の 選任および期日前投票管理者 に通知、直ちに本人に通知	〃	法48の2② (読替法38①) 令49の7 (読替令27) 事規23の2①②			
				※開票管理者および同職務代 理者の選任ならびに住所、氏 名の告示	〃	法61② 令67, 68 事規51			
				開票立会人届出受付開始 (4月7日まで)	〃	法62① 令69, 則11 事規56			

月	日	曜	期 日前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
3	24	木	17	開票立会人のくじを行う日時 および場所の告示	市町選管	法62⑥ 事規57			
				※投票所の告示 (4月5日まで)	〃	法41① 事規26①			
				※期日前投票所の告示	〃	法48の2③ (読替法41①) 事規26①			
				※期日前投票所の準備完了	〃	事規43の2 (読替事規28)			
				※開票の日時および場所の告示	〃	法64 事規53			
				※投票所開閉時刻繰上(下)げ の告示および投票管理者に通知	〃	法40②			
				※期日前投票所開閉時刻繰上(下) げの告示および期日前投票 管理者に通知	〃	法48の2③ (読替法40②)			
				投票記載所の氏名等の掲示順 序(不在者投票記載所内にお おける氏名等の掲示順序)決 定のくじを行う日時および場 所の告示	〃	法175③⑤ 運規44③			
				不在者投票管理者(市町選挙 管理委員会委員長)が職務を 行う場所の告示	〃				
				公営施設使用の個人演説会開 催申出受付開始および開催可 否通知	〃	法163, 164 令112～125 運規49			
				ポスター掲示場設置場所の図 面交付およびポスター貼りつ け請負のあつせん	〃	法144の2⑤ 令111の2			
				ポスター掲示場にポスター掲 示開始	候補者				
				選挙人名簿に登録した者の氏 名、住所および生年月日を記 載した書面の縦覧開始 (3月24日のみ)	市町選管	法23① 特例令1 則2			
				投票所入場券の配布(選挙の 期日の告示の日以後できるだ け速やかに)	〃	令31①			
				政見放送申込締切日	NHK 福井放送 福井テレビ	政放規5④⑪			

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
3	24	木	17	候補者経歴書提出締切日	NHK 福井放送 福井テレビ	政放規6①			
				17:00以降 立候補届出受理の告示および 県選管への報告	選挙長	法86の4① 事規77①②			
				上記を市町選管へ通知、立候補者住所地市町村長および選管（指定都市にあっては区長および選管）へ通知	〃	令92①⑨ 事規77③			
				上記通知に基づき投票管理者および開票管理者に通知	市町選管	令92②⑨			
				候補者の被選挙権の調査照会	選挙長	事規79			
				政見放送通知書を各放送局へ送付	〃	政放規5⑩			
				投票記載所の候補者の氏名等の 掲示順序（不在者投票記載 所内における氏名等の掲示順序）決定のくじ	市町選管	法175③⑤ 則21の3			
				（ 補充立候補がある場合 ） ・投票当日に係る掲示 補充立候補締切り後 再度くじを行う。 ・期日前投票、不在者投票に係る掲示 現にされている掲示 の最後に加える。 ）					
				投票記載所の氏名等掲示（不在者投票に係るものを含む。）印刷開始	〃				
				選挙人名簿（抄本）および投票用紙等の期日前投票管理者への送付	〃	令49の7 （読替令28①）			
				投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿（不在者投票に係るものを含む。）印刷開始	県選管				
				18:00 政見・経歴放送の日時（順序）を定めるくじ （県庁6階選挙管理委員会室）	〃	政放規14① 運規10の4①			
				上記のくじの結果をNHK、福井放送、福井テレビに通知	〃	政放規14③			

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
3	25	金	16	期日前投票および不在者投票 受付開始 (4月9日まで、ただし郵便等 による不在者投票の請求は、 4月6日まで)	期日前 (不在者) 投 票 管理者	法48の2, 49 令49の7～65	公営物等の梱包	県選管	
				期日前投票所投票録の作成 (4月9日まで毎日)	期日前 投 票 管理者	令49の9 則14			
				期日前投票所および不在者投 票記載所内における氏名等の 掲示開始	市町選管	法175② 運規44①			
				期日前投票所および不在者投 票記載所に備え付ける点字に よる候補者名簿を市町へ送致	県選管				
				10:00 一日選挙管理委員による啓発	〃				
				14:00 定例県選挙管理委員会 (県庁 2 階中会議室)	〃		14:00 定例県選挙管理委員会 (県庁 2 階中会議室)	〃	
				選挙公報掲載申請期限	〃	法168① 運規31			
				選挙公報掲載文の撤回または 修正期限	〃	法172 運規33			
				18:00 選挙公報掲載順序決定のくじ (県庁 6 階選挙管理委員会室)	〃	法169⑤ 運規34①			
				選挙公報印刷開始	〃				
3	26	土	15	公営施設使用の個人演説会開 始	候補者	法161, 163			
3	27	日	14	選挙公報の納入、梱包	県選管				
3	28	月	13	選挙公報を市町選管へ送致 (選挙期日前 4 日までに)	県選管	運規39①	公営物等を併任市町等へ送致	県選管	
3	29	火	12				選挙人名簿に登録した者の氏 名、住所および生年月日を記 載した書面の縦覧場所の告示 期限 (縦覧開始前 3 日までに)	市町選管	法23② 事規 8
3	31	木	10				選挙人名簿登録基準日 (ただし、年齢については 4月10日)	市町選管	法22② 特例令 1

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
3	31	木	10				選挙人名簿登録日	市町選管	法22② 特例令 1
							選挙人名簿登録者数を県選管へ報告	〃	令22① 事規16①
							ポスター掲示場の設置およびその旨の告示期限	〃	ポ条 1 ② 法144の2④⑩ 運規 6 ①
							立候補届出受付場所等の準備	嶺南出張所 併任市町選管	
							公営物等点検完了	〃	
4	1	金	9				選挙期日の告示	県選管	特例法 2
							選挙長および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名の告示	〃	法75①③ 令80, 81
							選挙長が職務を行う場所の告示	〃	
							ポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる日の告示 (選挙期日の告示の日から)	〃	ポ条 1 ① 法144の2 ⑤⑩ 運規7①
				投票および開票の順序の告示	県選管	法122	投票および開票の順序の告示	〃	法122
							8:30 立候補届出（辞退届出） 受付	選挙長	法86の 4 ①②⑩ 令89 則12の7, 13
							立候補届出の受付順序を定めるくじ (受付開始時刻までに受付場所へ到着した者が2人以上あるとき)	〃	事規75
							候補者への公営物の交付		
							(1) 自動車(船)表示板 1 枚	嶺南出張所 併任市町選管	法141①⑤ 規程16, 18の2 運規4
							(2) 拡声機表示板 1 枚	〃	法141①⑤ 規程16, 18の2 運規4

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	1	金	9				(3) 街頭演説用標旗 1 枚	嶺南出張所 併任市町選管	法164の5②③ 規程16, 18の2 運規57
							(4) 乗車（船）用腕章 4 枚	〃	法141の2①② 規程16, 18の2 運規58①
							(5) 運動員用腕章 1 1 枚	〃	法164の7①② 規程16, 18の2 運規58②
							候補者への諸証明書等の交付		
							(1) 候補者用通常葉書使用証 明書 1 枚	選挙長	法142① 郵規2
							(2) 選挙運動用通常葉書差出 票 4 0 枚	〃	法142① 郵規2
							(3) 新聞広告掲載証明書 2 枚	〃	法149④ 運規9
							(4) 通称使用認定書 (該当者のみ) 1 枚	〃	令89⑤ (準用令88⑩) 則12の8②
							(5) 白バラ 2 個	嶺南出張所 併任市町選管	
							(6) 明るい選挙看板 (選挙事務所用) 1 枚	〃	
							選挙事務所設置（異動）届出 受付開始	嶺南出張所 併任市町選管 市町選管	法130② 令108 規程16, 18の2 運規3
							出納責任者選任（異動）届出 受付開始	嶺南出張所 併任市町選管	法180③ 法182① 規程16, 18の2 運規46
							選挙運動事務員等届出受付開 始	〃	法197の2⑤ 令129⑧ 則29の2 規程16, 18の2

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	1	金	9				選挙運動費用制限額の告示	県選管	法196
							選挙会の日時および場所の告示	〃	法78
							開票の事務を選挙会の事務に併せて行う旨の告示 (福井市、敦賀市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、坂井市、吉田郡、丹生郡の各選挙区)	〃	法79②
							選挙立会人届出受付開始 (4月7日まで)	選挙長	法76(準用法62①) 令82(準用令69) 則11
							選挙立会人のくじを行う日時 および場所の告示	〃	法76(準用法62⑥) 事規70 (準用事規57)
							すべり込み文書の撤去命令お よび警察への通報	県選管 市町選管	法147 法201の14②
							政治団体確認申請受付開始	県選管	法201の8② (準用法201の6③) 令129の4① 則30, 運規60
							政治団体確認書、自動車表示 板等の交付および市町選管へ の通知	〃	法201の8② (準用法201の6③) 法201の11③ 運規61, 62
							政談演説会開催届出受付開始 (立札、看板用表示の交付)	〃	法201の11 ②⑧ 運規62の6 運規62の7
							政治活動用ポスター証紙交付 開始	〃	法201の11④ 運規62の2 運規62の3 運規62の4
							政治活動用ビラ届出受付開始	〃	法201の8① 運規62の5
							機関紙誌届出受付開始	〃	法201の15① 運規63
							開票立会人届出受付開始 (4月7日まで。ただし、開票 の事務を選挙会の事務に併せ て行う市町を除く。)	市町選管	法62① 令69, 則11 事規56

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	1	金	9				開票立会人のくじを行う日時および場所の告示 （ただし、開票の事務を選挙会の事務に併せて行う市町を除く。） 投票記載所の氏名等の掲示順序（不在者投票記載所における氏名等の掲示順序）決定のくじを行う日時および場所の告示 不在者投票管理者（市町選挙管理委員会委員長）が職務を行う場所の告示 公営施設使用の個人演説会開催申出受付開始および開催可否通知 ポスター掲示場設置場所の図面交付およびポスター貼りつけ請負のあっせん ポスター掲示場にポスター掲示開始 選挙人名簿に登録した者の氏名、住所および生年月日を記載した書面の縦覧開始（4月1日のみ） 17:00以降 立候補届出受理の告示および県選管への報告 上記を市町選管へ通知、立候補者住所地市町長および選管へ通知 上記通知に基づき投票管理者および開票管理者に通知 候補者の被選挙権の調査照会 投票記載所の候補者の掲示順序（不在者投票記載所における氏名等の掲示順序）決定のくじ （補充立候補がある場合 ・投票当日に係る掲示 補充立候補締切り後、再度くじを行う。 ・期日前投票、不在者投票に係る掲示 現にされている掲示の最後に加える。）	市町選管 〃 〃 〃 〃 候補者 市町選管 選挙長 〃 市町選管 選挙長 市町選管	法62⑥ 事規57 法175③⑤ 運規44③ 法163, 164 令112～125 運規49 ポ条 1 ① 法144の2 ⑤⑩ 令111の 2 法23① 特例令1 則2 法86の4⑩ 事規77①② 令92①⑨ 事規77③ 令92②⑨ 事規79 法175③⑤ 則21の3

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	1	金	9				投票記載所の氏名等掲示（不在者投票に係るものを含む。）印刷開始 選挙人名簿（抄本）および投票用紙等の期日前投票管理者への送付 投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿（不在者投票に係るものを含む。）印刷開始	市町選管 " 県選管	 令49の7 （読替令28①）
4	2	土	8	13:00 啓発キャラバン隊による啓発	県選管		期日前投票および不在者投票受付開始 （4月9日まで、ただし郵便等による不在者投票の請求は、4月6日まで） 期日前投票所投票録の作成 （4月9日まで毎日） 期日前投票所および不在者投票記載所内における氏名等の掲示開始 13:00 啓発キャラバン隊による啓発 期日前投票所および不在者投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿を市町へ送致	期日前（不在者）投票管理者 期日前投票管理者 市町選管 県選管 "	法48の2, 49 令49の7～65 令49の9 則14 法175② 運規44①
4	3	日	7				公営施設使用の個人演説会開始	候補者	法161, 163
4	4	月	6	13:30 市町投・開票速報打合せ会議 （県庁 6 階大会議室） 投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿を市町に配付	県選管 "		13:30 市町投・開票速報打合せ会議 （県庁 6 階大会議室） 投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿を市町に配付	県選管 "	
4	5	火	5	※投票所の告示期限	市町選管	法41① 事規26①	※投票所の告示期限	市町選管	法41① 事規26①

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	6	水	4	郵便による不在者投票の投票用紙等請求期限	市町選管	令59の4①	郵便による不在者投票の投票用紙等請求期限	市町選管	令59の4①
				選挙公報の市町送付期限	県選管	運規39①			
4	7	木	3	補充立候補届出（補充立候補の辞退届出）期限	選挙長	法86の4⑥⑩	補充立候補届出（補充立候補の辞退届出）期限	選挙長	法86の4⑤⑩
				選挙立会人届出期限	〃	法76（準用法62①）	選挙立会人届出期限	〃	法76（準用法62①）
				選挙立会人の選挙権等の調査照会	〃		選挙立会人の選挙権等の調査照会	〃	
				開票立会人届出期限	市町選管	法62①	開票立会人届出期限	市町選管	法62①
				※投票立会人の選任および投票管理者、本人に対する通知期限	〃	法38① 令27 事規23の2 ①②	※投票立会人の選任および投票管理者、本人に対する通知期限	〃	法38① 令27 事規23の2 ①②
				投・開票速報集計所等の準備	県選管 市町選管		投・開票速報集計所等の準備	県選管 市町選管	
				速報用臨時電話・FAXの架設	〃		速報用臨時電話・FAXの架設	〃	
4	8	金	2	選挙公報の各世帯配布期限	市町選管	法170 運規39②			
				10:00 選挙立会人決定のくじ （県庁 6 階選挙管理委員会室）	選挙長	法76 （準用法62②④）	選挙立会人決定のくじ	選挙長	法76 （準用法62②④）
				上記決定の本人に対する通知	〃	事規70 （準用事規58）	上記決定の本人に対する通知	〃	事規70 （準用事規58）
				選挙立会人が 3 人に達しない ときの選任と通知	選挙長	法76 （準用法62⑧） 事規70 （準用事規58②）	選挙立会人が 3 人に達しない ときの選任と通知	選挙長	法76 （準用法62⑧） 事規70 （準用事規58②）
				開票立会人決定のくじ	市町選管	法62②④	開票立会人決定のくじ （ただし、開票の事務を選挙 会の事務に併せて行う市町を 除く。）	市町選管	法62②④
				上記決定の本人および開票管 理者に対する通知	〃	令70の2① 事規58 事規58の2	上記決定の本人および開票管 理者に対する通知 （同上）	〃	令70の2① 事規58 事規58の2

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	8	金	2	開票立会人が3人に達しない ときの選任と通知 ※投票、開票事務従事者の委 嘱完了および投票、開票管理 者への通知 投・開票速報集計場の準備完 了 13:30 投・開票速報リハーサル (県庁6階大会議室)	市町選管 " 県選管 県選管 市町選管	法62⑧ 事規58② 自治法180の3 法273 事規24, 52	開票立会人が3人に達しない ときの選任と通知 (ただし、開票の事務を選挙 会の事務に併せて行う市町を 除く。) ※投票、開票事務従事者の委 嘱完了および投票、開票管理 者への通知 投・開票速報集計場の準備完 了 13:30 投・開票速報リハーサル (県庁6階大会議室)	市町選管 " 県選管 県選管 市町選管	法62⑧ 事規58② 自治法180の3 法273 事規24, 52
4	9	土	1	期日前投票および不在者投票 最終日 期日前投票所の投票箱、投票 録および選挙人名簿(抄本) を市町選管へ送致 投票記載所の氏名等掲示完了 投票所、開票所の準備完了 選挙人名簿(抄本)および投 票用紙等の各投票管理者への 送付期限	期日前 (不在者) 投 票 管理者 期日前 投 票 管理者 市町選管 " "	法48の2, 49 令49の7～65 法48の2② (読替法55) 法175① 運規44① 事規28, 41②, 55 令28① 事規38②	期日前投票および不在者投票 最終日 期日前投票所の投票箱、投票 録および選挙人名簿(抄本) を市町選管へ送致 投票記載所の氏名等掲示完了 投票所、開票所の準備完了 選挙人名簿(抄本)および投 票用紙等の各投票管理者への 送付期限	期日前 (不在者) 投 票 管理者 期日前 投 票 管理者 市町選管 " "	法48の2, 49 令49の7～65 法48の2② (読替法55) 法175① 運規44① 事規28, 41②, 55 令28① 事規38②
4	10	日	0	選挙期日(投票日) 投票所設置場所から300m以 内の選挙事務所閉鎖命令 当日の男女別有権者数、投票 者数速報(中間および確定) 上記報告を受信、集計、発表 不在者投票調書作成および不 在者投票を投票管理者へ送致 投票録の作成 投票箱、投票録および選挙人 名簿(抄本)の開票管理者へ の送致	県選管 市町選管 市町選管 県選管 市町選管 投 票 管理者 "	法134① 事規68 令60、61 則14 法54 則14 法55 令44 事規41③	選挙期日(投票日) 投票所設置場所から300m以 内の選挙事務所閉鎖命令 当日の男女別有権者数、投票 者数速報(確定) 上記報告を受信、集計、発表 不在者投票調書作成および不 在者投票を投票管理者へ送致 投票録の作成 投票箱、投票録および選挙人 名簿(抄本)の開票管理者へ の送致	県選管 市町選管 市町選管 県選管 市町選管 投 票 管理者 "	法134① 事規68 令60、61 則14 法54 則14 法55 令44 事規41③

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	10	日	0	期日前投票所の投票箱、投票 録および選挙人名簿（抄本） の開票管理者への送致	市町選管	法48の2② （読替法55）	期日前投票所の投票箱、投票 録および選挙人名簿（抄本） の開票管理者への送致	市町選管	法48の2② （読替法55）
				上記の保管、監視	開 票 管理者		上記の保管、監視	開 票 管理者	
				開票	〃	法66	開票	〃	法66
				開票結果速報 （中間および確定）	市町選管		開票結果速報 （中間および確定）	市町選管	
				開票結果を受信、集計、発表 （中間および確定）	県選管		開票結果を受信、集計、発表 （中間および確定）	県選管	
				開票録の作成	開 票 管理者	法70 則14	開票録の作成	開 票 管理者	法70 則14
							選挙会 （福井市、敦賀市、大野市、 勝山市、鯖江市、あわら市、 坂井市、吉田郡、丹生郡の 各選挙区）	選挙長	法79, 80
							選挙録の作成 （同上）	〃	法83① 則14
4	11	月	後 1	開票結果報告書を選挙長に提 出	開 票 管理者	法66③ 令74 事規64	県選管へ選挙録等を送付 （福井市、敦賀市、大野市、 勝山市、鯖江市、あわら市、 坂井市、吉田郡、丹生郡の 各選挙区）	選挙長	令85
				上記報告書の受理	選挙長		開票結果報告書を選挙長に提 出 （小浜市三方郡三方上中郡、 越前市今立郡南条郡、大飯郡 の各選挙区の市町）	開 票 管理者	法66③ 令74 事規64
							上記報告書の受理	選挙長	
4	12	火	後 2	開票結果報告書点検完了	選挙長		開票結果報告書点検完了	選挙長	
				13:30 選挙会 （県庁 6 階大会議室）	〃	法80	選挙会 （小浜市三方郡三方上中郡、 越前市今立郡南条郡、大飯郡 の各選挙区）	〃	法80
				選挙録の作成	〃	法83① 則14	選挙録の作成 （同上）	〃	法83① 則14

月	日	曜	期 日前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	12	火	後 2	県選管へ選挙録等を送付 当選人の決定および県選管への報告	選挙長 〃	令85 法101の3①	県選管へ選挙録等を送付 (小浜市三方郡三方上中郡、 越前市今立郡南条郡、大飯郡 の各選挙区) 当選人の決定および県選管への報告	選挙長 〃	令85 法101の3①
4	13	水	後 3	13:00 臨時県選挙管理委員会 (県庁 6 階大会議室) 当選人への当選告知および当 選人の住所、氏名の告示 14:30 当選証書の付与 (県庁地下 1 階正庁) 上記の総務大臣に対する報告	県選管 〃 〃 〃	 法101の3② 事規81 法105① 則15 法108①	13:00 臨時県選挙管理委員会 (県庁 6 階大会議室) 当選人への当選告知および当 選人の住所、氏名の告示 14:30 当選証書の付与 (県庁地下 1 階正庁) 上記の知事に対する報告	県選管 〃 〃 〃	 法101の3② 事規81 法105① 則15 法108①
4	22	金	後 12	任期満了日	県選管	自治法140 法259			
4	25	月	後 15	選挙の効力に関する異議の申 出期限 選挙運動費用収支報告書提出 期限 〔 報告書提出後の収支につ いては、そのなされた日 から 7 日以内に提出する こと 〕	県選管 〃	法202① 法189① 則23	選挙の効力に関する異議の申 出期限 選挙運動費用収支報告書提出 期限 〔 報告書提出後の収支につ いては、そのなされた日 から 7 日以内に提出する こと 〕	県選管 〃	法202① 法189① 則23
4	27	水	後 17	当選の効力に関する異議の申 出期限	県選管	法206①	当選の効力に関する異議の申 出期限	県選管	法206①
4	28	木	後 18	供託物還付（没収）手続開始	県選管	法93 令93 事規83	供託物還付（没収）手続開始	県選管	法93 令93 事規83
4	29	金	後 19				任期満了日		自治法93 法258
				選挙運動費用収支報告書の要 旨を県報により公表	県選管	法192 則24	選挙運動費用収支報告書の要 旨を県報により公表	県選管	法192 則24

3 選挙人名簿登録者数に関する調（福井県議会議員選挙を含む。）

市町名	平成23年3月31日現在名簿登録者 (基準日：平成23年3月31日) (A)			平成23年3月23日現在名簿登録者 (基準日：平成23年3月23日) (B)			増 減 (A)-(B)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
福井市	102,635	112,662	215,297	102,672	112,696	215,368	△ 37	△ 34	△ 71
(うち旧福井市+旧美山町)	97,977	107,623	205,600	98,012	107,655	205,667	△ 35	△ 32	△ 67
(うち旧越前村+旧清水町)	4,658	5,039	9,697	4,660	5,041	9,701	△ 2	△ 2	△ 4
敦賀市	26,702	28,119	54,821	26,699	28,118	54,817	3	1	4
小浜市	12,307	13,242	25,549	12,310	13,250	25,560	△ 3	△ 8	△ 11
大野市	14,402	16,136	30,538	14,411	16,140	30,551	△ 9	△ 4	△ 13
勝山市	10,305	11,401	21,706	10,308	11,403	21,711	△ 3	△ 2	△ 5
鯖江市	25,814	28,056	53,870	25,821	28,062	53,883	△ 7	△ 6	△ 13
あわら市	11,685	13,342	25,027	11,690	13,346	25,036	△ 5	△ 4	△ 9
越前市	32,157	34,352	66,509	32,175	34,364	66,539	△ 18	△ 12	△ 30
(うち旧武生市)	27,093	28,847	55,940	27,112	28,857	55,969	△ 19	△ 10	△ 29
(うち旧今立町)	5,064	5,505	10,569	5,063	5,507	10,570	1	△ 2	△ 1
坂井市	35,506	38,710	74,216	35,509	38,726	74,235	△ 3	△ 16	△ 19
市計	271,513	296,020	567,533	271,595	296,105	567,700	△ 82	△ 85	△ 167
永平寺町	7,558	8,368	15,926	7,561	8,373	15,934	△ 3	△ 5	△ 8
吉田郡計	7,558	8,368	15,926	7,561	8,373	15,934	△ 3	△ 5	△ 8
池田町	1,340	1,463	2,803	1,339	1,463	2,802	1	0	1
今立郡計	1,340	1,463	2,803	1,339	1,463	2,802	1	0	1
南越前町	4,590	5,149	9,739	4,592	5,150	9,742	△ 2	△ 1	△ 3
南条郡計	4,590	5,149	9,739	4,592	5,150	9,742	△ 2	△ 1	△ 3
越前町	9,393	10,285	19,678	9,396	10,287	19,683	△ 3	△ 2	△ 5
丹生郡計	9,393	10,285	19,678	9,396	10,287	19,683	△ 3	△ 2	△ 5
美浜町	4,366	4,657	9,023	4,366	4,657	9,023	0	0	0
三方郡計	4,366	4,657	9,023	4,366	4,657	9,023	0	0	0
高浜町	4,414	4,525	8,939	4,414	4,525	8,939	0	0	0
おおい町	3,428	3,626	7,054	3,427	3,627	7,054	1	△ 1	0
(うち旧名田庄村)	1,026	1,182	2,208	1,027	1,183	2,210	△ 1	△ 1	△ 2
(うち旧大飯町)	2,402	2,444	4,846	2,400	2,444	4,844	2	0	2
大飯郡計	7,842	8,151	15,993	7,841	8,152	15,993	1	△ 1	0
若狭町	6,324	6,925	13,249	6,330	6,931	13,261	△ 6	△ 6	△ 12
(うち旧三方町)	3,353	3,686	7,039	3,357	3,690	7,047	△ 4	△ 4	△ 8
(うち旧上中町)	2,971	3,239	6,210	2,973	3,241	6,214	△ 2	△ 2	△ 4
三方上中郡計	6,324	6,925	13,249	6,330	6,931	13,261	△ 6	△ 6	△ 12
町計	41,413	44,998	86,411	41,425	45,013	86,438	△ 12	△ 15	△ 27
県計	312,926	341,018	653,944	313,020	341,118	654,138	△ 94	△ 100	△ 194

※ 平成23年3月23日現在の数は福井県知事選挙、平成23年3月31日現在の数は福井県議会議員選挙の選挙時登録に係る選挙人名簿登録者数である。

※ 福井市については、福井県議会議員選挙の選挙区（福井市足羽郡選挙区、丹生郡選挙区）がまたがっているため、当該選挙区ごとに旧市町村の人数を

合計し、併記している。

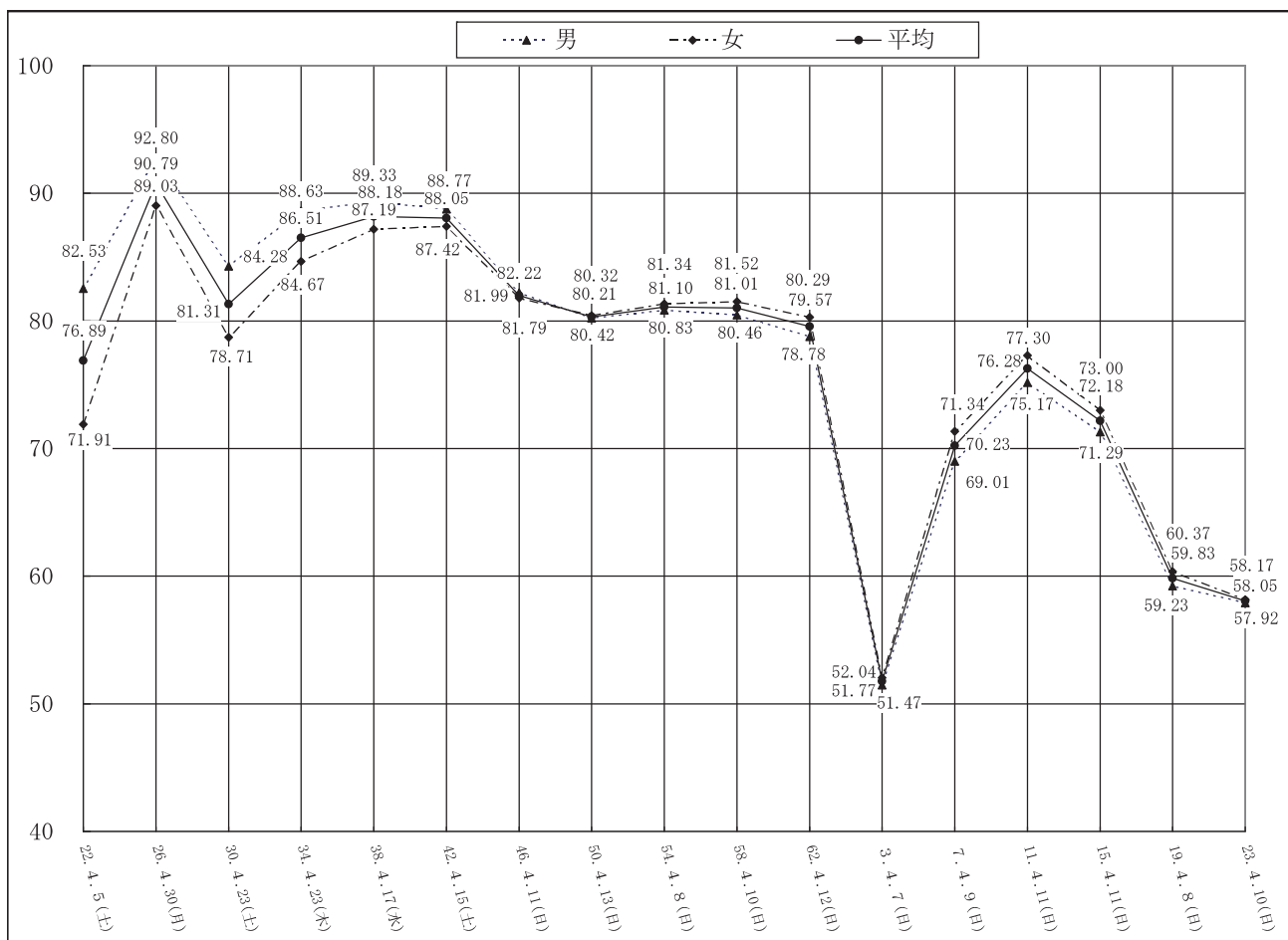
※ 越前市については、福井県議会議員選挙の選挙区（武生市選挙区、今立郡選挙区）がまたがっているため、旧市町単位の人数を併記している。

※ おおい町については、福井県議会議員選挙の選挙区（小浜市遠敷郡選挙区、大飯郡選挙区）がまたがっているため、旧町村単位の人数を併記している。

※ 若狭町については、福井県議会議員選挙の選挙区（小浜市遠敷郡選挙区、三方郡選挙区）がまたがっているため、旧町単位の人数を併記している。

4 投票率等の推移に関する調

年月日	当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	平均
22. 4. 5 (土)	186,566	211,464	398,030	153,970	152,072	306,042	32,596	59,392	91,988	82.53	71.91	76.89
26. 4. 30 (月)	194,533	222,969	417,502	180,532	198,520	379,052	14,001	24,449	38,450	92.80	89.03	90.79
30. 4. 23 (土)	201,181	230,193	431,374	169,554	181,195	350,749	31,627	48,998	80,625	84.28	78.71	81.31
34. 4. 23 (木)	207,453	238,772	446,225	183,869	202,166	386,035	23,584	36,606	60,190	88.63	84.67	86.51
38. 4. 17 (水)	212,935	246,994	459,929	190,216	215,360	405,576	22,719	31,634	54,353	89.33	87.19	88.18
42. 4. 15 (土)	220,487	254,198	474,685	195,733	222,212	417,945	24,754	31,986	56,740	88.77	87.42	88.05
46. 4. 11 (日)	237,227	270,346	507,573	195,054	221,104	416,158	42,173	49,242	91,415	82.22	81.79	81.99
50. 4. 13 (日)	250,036	281,419	531,455	200,545	226,323	426,868	49,491	55,096	104,587	80.21	80.42	80.32
54. 4. 8 (日)	260,924	290,372	551,296	210,906	236,201	447,107	50,018	54,171	104,189	80.83	81.34	81.10
58. 4. 10 (日)	270,624	300,012	570,636	217,742	244,555	462,297	52,882	55,457	108,339	80.46	81.52	81.01
62. 4. 12 (日)	277,882	308,065	585,947	218,902	247,344	466,246	58,980	60,721	119,701	78.78	80.29	79.57
3. 4. 7 (日)	285,628	316,230	601,858	147,004	164,561	311,565	138,624	151,669	290,293	51.47	52.04	51.77
7. 4. 9 (日)	296,722	327,036	623,758	204,778	233,317	438,095	91,944	93,719	185,663	69.01	71.34	70.23
11. 4. 11 (日)	304,292	333,813	638,105	228,751	258,021	486,772	75,541	75,792	151,333	75.17	77.30	76.28
15. 4. 13 (日)	308,808	338,392	647,200	220,149	247,016	467,165	88,659	91,376	180,035	71.29	73.00	72.18
19. 4. 8 (日)	310,227	339,957	650,184	183,752	205,246	388,998	126,475	134,711	261,186	59.23	60.37	59.83
23. 4. 10 (日)	308,910	337,488	646,398	178,925	196,308	375,233	129,985	141,180	271,165	57.92	58.17	58.05



5 立候補者に関する調

(1) 候補者の氏名、住所等に関する調

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	候補者氏名	本 籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成23年 3月24日	本人 届出	うの くにひろ 邦弘 (宇野 邦弘)	福井県	福井県今立郡池田町広瀬 第7号18番地2	昭和26年 11月10日	日本共産党	政党役員
2	平成23年 3月24日	本人 届出	にしかわ いっせい 西川 一誠 (西川 一誠)	福井県	福井県福井市若杉3丁目 401番地	昭和20年 1月2日	無所属	福井県知事

(注) 候補者氏名欄におけるかっこ書きは、戸籍名である。

(2) 候補者の届出に関する調

立 候 補 届 出 期 間 中 に 届出をした候補者の数 A			左記の期間中に死亡し、辞退し または却下された者の数 B			立 候 補 届 出 日 現 在 に お け る 候補者の数 (A - B) C		
自ら届出 をした候 補者の数	推薦届出 による候 補者の数	計	死亡者	辞退者	却 下 された者	自ら届出 をした候 補者の数	推薦届出 による候 補者の数	計
2	0	2	0	0	0	2	0	2

立候補届出日経過後に死亡し、 辞退しまたは却下された者の数 D			補 充 立 候 補 届 出 期 間 中 に 届出をした候補者の数 E			差 引 合 計 C - D + E		
死亡者	辞退者	却 下 された者	自ら届出 をした候 補者の数	推薦届出 による候 補者の数	計	自ら届出 をした候 補者の数	推薦届出 による候 補者の数	計
0	0	0	0	0	0	2	0	2

(3) 党派別・新現元別・男女別候補者数に関する調

党派別 新現元別		日本共産党	無 所 属	合 計
新	男	1		1
	女			
	計	1		1
現	男		1	1
	女			
	計		1	1
元	男			
	女			
	計			
計	男	1	1	2
	女			
	計	1	1	2

(4) 年齢別候補者数に関する調

30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上	合計
					1		1		2
最高年齢 66歳 最低年齢 59歳 平均年齢 63歳 (平均年齢算出の基礎となった全候補者の年齢の総計 125歳)									

(5) 通称使用、シンボルカラーに関する調

候補者氏名	通称	シンボルカラー
宇野 邦弘	うの 邦弘	—
西川 一誠	—	ブルー